

予防接種

- ・定期予防接種について ([PDF 定期予防接種](#))
- ・奈義町が実施する法定外予防接種について ([PDF 法定外予防接種](#))
- ・平成24年度定期インフルエンザ予防接種について
([PDF インフルエンザ予防接種](#))

1・定期予防接種とは

予防接種法に定められたBCG（結核）、ポリオ（小児マヒ）、DPT-I P V（4混：百日咳・ジフテリア・破傷風・小児マヒ）、DPT（3混：百日せき・ジフテリア・破傷風）・DT（2混：ジフテリア・破傷風）、MR（麻しん・風しん）、日本脳炎を定められた期間に無料で接種を受けることができます。

2・法定外予防接種とは

予防接種法に定められてはいませんが、本町が必要な予防接種と認め、奈義町法定外予防接種実施要綱に定めた予防接種について、一部助成又は全額助成で接種を受けることができます。

- ・65歳以上の肺炎球菌予防接種（一部助成）
- ・中学1年生女子を主に対象とする子宮頸がん予防接種（全額助成）
- ・生後2か月～5歳未満児を対象とするヒブ予防接種（全額助成）
- ・生後2か月～5歳未満児を対象とする小児用肺炎球菌予防接種（全額助成）

3．定期インフルエンザ予防接種とは

予防接種法に定められた65歳以上のインフルエンザ予防接種について、生活保護世帯員は全額助成、その他は一部助成で接種を受けることができます。

4．お問い合わせ

予防接種について、分からないことがありましたら、健康福祉課までお気軽にお問い合わせください。

健康福祉課（奈義町保健相談センター内）

電話：0868-36-6700

FAX：0868-36-6772

メールアドレス hoken@town.nagi.okayama.jp